



前島正樹社長

## 不動産会社の弊社が開発した管理システム



Liv artクラウド管理画面



Liv art外観



Liv art内観



不動産管理システム「Livartクラウド」

## 小規模事業者による小規模事業者のための『不動産業務管理システム』を開発

### 株式会社Liv art ～安中市商工会～

当社は、安中市にて内装工事業から創業し、現在は不動産取引事業も展開、住まいの専門家として地域に根差した営業を行っています。また、当社では「すべてはお客様のために」という商工会の理念に通じるモットーを掲げております。適切な情報提供とお客様目線の提案・対応を心掛け、当社スタッフ一同、親しみやすく相談しやすい会社作りに取り組むことで皆様のよりよい住まいを提供しています。

様々な同業他社様とお話させていただく中で、不動産業界は業務が多岐にわたるため業務負担は大きいとの声が多くありました。そこで全国の不動産事業者様の負担を軽減するお手伝いをしたいという想いから「Livartクラウド」という売買・賃貸・管理を一本化した不動産の業務管理システムを開発しました。しかしソフトウェアなどのシステムの商品は、企業同士での取引

(BtoB: Business to Business)となることが多く、お客様から目で見ると評価することが容易ではないため、広告などでの宣伝や価値の判断をしにくいという課題がありました。

そこで販路開拓について商工会へ相談したところ、経営指導員の提案により「伴走型小規模事業者支援推進事業」を活用して令和6年12月にビエント高崎にて開催された「ぐんまTech EXPO」に出展しました。指導員の方には出展にあたり事前の準備や当日のご支援をいただきました。展示会に来場された同業者の方からお声をいただき、販路開拓のヒントを得ることができました。

これからも商工会の支援をいただきながら価値を創造し、継続的に提供していくために取り組んでいきたいと考えています。

### CONTENTS

株式会社Liv art(リヴ・アート) 安中市商工会	…1
令和6年度臨時総会報告	…2
青年部長会議報告・価格交渉講習会(ツール)	…3
持続化補助金活用事例	…4

持続化補助金公募案内	…5
福祉共済広告・労働保険のお知らせ	…6
人事異動情報・採用試験案内	…7
経営支援センター通信	…8



県連HP



県連公式LINE

お問い合わせ等 &gt;&gt;&gt;

027-231-9779(代)

群馬県商工会連合会 前橋市関根町三丁目8番地の1

発行者 石川 修司

# 連合会レポート

## 令和7年度事業計画及び予算が決定

本会では、3月25日(火)に商工連会館において「令和6年度臨時総会」を開催しました。石川修司会長は「この1年を振り返ると大企業を中心に景気は上向いていると言われるが、商工会地域の会員事業所は歴史的な円安や物価高騰、賃上げ、人手不足の問題など、小規模事業者の経営環境は依然と厳しい状況に置かれている。こうした中、令和6年度も商工会は資金繰りや売り上げ回復等の相談指導をはじめ、国・県・市町村の支援策を活用した事業者支援に総力を挙げて取り組んできた。その成果の一つとして、持続化補助金の採択件数は7年連続の全国一位の実績を挙げた。こうした実績の背景には職員の努力もあるが、職員の業務負担が増えすぎないよう各会長には配慮をお願いしたい。第3次商工会改革「ぐんま商工会2025」は、5年計画の最終年度に入る。各商工会が新規会員獲得に取り組んでいただいたことで、組織率は改革目標である60%を上回る実績で推移していることに感謝申し上げたい。また、令和7年度はこれまでの4年間の実績と課題を踏まえ、新たな計画策定を検討する重要な1年となる。本日の臨時総会は、令和6年度補正予算、令和7年度事業計画、予算等の議案上程が予定されているが、慎重審議の程、よろしくをお願いしたい。」と挨拶を述べました。総会では金子敬副会長が議長となり、令和7年度の事業計画及び予算等の審議が行われ、全議案が原案どおり承認されました。

### 令和6年度臨時総会



挨拶をする石川会長

### 【令和7年度重点事業】

- ① 商工会改革「ぐんま商工会2025」の着実な推進と次期計画策定
- ② 地域の未来をつくる中小・小規模事業者への個社支援の強化
- ③ 地域経済活性化のための伴走型による販路開拓支援の推進
- ④ 地方創生の実現に向けた事業承継・創業支援等の強化
- ⑤ 中小・小規模事業者のリスクマネジメント支援の強化
- ⑥ 商工会会員のデジタル化推進
- ⑦ 商工会業務のデジタル化推進と業務の適正化
- ⑧ 伴走型支援強化のための職員の資質向上

令和7年度の予算総額は13億7,708万円(対前年比648万円減)。経営支援センターを核に個社支援を強化し、持続化補助金で8年連続の全国一を目指します。また、省力化や新規事業進出を支援する補助金を活用し、会員事業所の人手不足対策や付加価値向上に取り組むほか、地域資源を活用した商品の販路開拓を進めるため、ビジネスマッチングの機会を提供し、海外展示会への出展を通じてインバウンド需要の獲得を図ります。事業承継では、日本政策金融公庫や事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、後継者不在の事業者を支援するとともに、市町村や関係団体と協力し創業・起業を後押しします。最終年度を迎える第3次商工会改革「ぐんま商工会2025」では、組織率の向上や補助金採択件数の増加などの成果が出ている一方、働き方改革や人手不足、大幅な賃上げなどの課題に対応しながら、生産性向上やデジタル化、人材育成などの組織改革が求められます。こうした変化に適応し、業務の効率化と組織改革を推進し、「会員とともに成長し、地域に貢献できる商工会」を目指してまいります。



金子議長による議案審議

## 第2回群馬県商工会青年部長会議を開催

商工会青年部連合会(田子公寛会長)は、「第2回群馬県商工会青年部長会議」を3月19日(水)商工連会館で開催しました。県青連事業の報告会と題して、県青連3つの委員会から事業活動を紹介。県内青年部長に対する県青連事業のイメージが明確になり、本会と県内青年部の連携が強化される機会となりました。また、各地域のリーダーが一同に集まり交流したことで、地域間の情報交換や青年部員の資質向上に繋がる会議となりました。



参加者全体の様子



県青連各委員会の事業報告

## 価格交渉講習会 開催報告

昨今、物価高や原材料費、労務費の上昇が企業経営に大きな影響を与えています。これらのコスト増加を受け、企業は商品やサービスの価格転嫁を進める必要に迫られています。こうした状況を踏まえ、本会では上毛新聞社との共催で、実践的に価格交渉を学べる「価格交渉講習会」を3月5日(水)に商工連会館にて開催しました。

講師には七田総合研究所(株)の七田亘氏をお迎えし、価格交渉を有利に進めるための最新の市場動向や法的基準を踏まえた準備と交渉術についてご講義いただきました。また、公的サポートを活用した価値提案型の交渉のテクニックや実践方法についても詳しく解説いただきました。本会では今後も企業活動を支援するため、実務に直結したセミナーや研修を企画・開催していく予定です。



### 価格転嫁検討ツール

中小機構では仕入れ・材料費や人件費、水道光熱費等のコスト増加分を価格に反映させたい中小企業・小規模事業者の皆様がコスト高騰前と同水準の利益を確保するために目指すべき取引価格を検討できるシミュレーションツールをリリースしています。こちらは登録不要で必要情報を入力すると商品別(取引先別)の収支状況が把握でき、価格転嫁の必要性が分かるツールです。ぜひご活用ください。

「価格転嫁検討ツール」で検索

## 伊香保温泉の新名物となる土産品の開発事業

calme 代表 **角田健太郎**さん(しづかわ商工会 山田指導員)

当店は、2022年に伊香保温泉のメインストリートである石段街周辺にオープンしたヴィンテージ雑貨やアクセサリ等を扱う小売店です。既製品の販売だけでなく伊香保温泉の新たな土産品となるような当店オリジナル商品を開発販売することで、売上拡大とともに地域活性化に繋げようと考えていました。



### 事業内容及び効果

持続化補助金を活用し、当店オリジナルの土産用のお茶(お茶缶)を開発しました。開発したお茶をSNSやプレスリリースなどメディアを活用した情報発信を通じてPRを行ったことで、店の認知度向上により来店客の増加と売上増加を実現しました。

### 事業者の声

事業計画を作成したことで、売上目標を設定し、そのためにどうしたらいいか考える良い機会になりました。伊香保温泉は歴史ある観光地であるが、若い創業者も増えているのでSNSやメディアをうまく活用して観光地としての魅力を皆で発信していきたいと思います。持続化補助金は資金的に余裕がない若い創業者でも利用しやすい補助金だと感じたので、積極的に活用をおすすめしたいです。

## 客席回転率と客単価向上を実現する店舗改修・店前PR事業

株式会社まつもと 代表取締役 **松本泰宏**さん(草津町商工会 田中指導員)

当店は草津温泉街にあるうどん屋です。コロナ禍も一段落した事で観光地である草津温泉には多くの観光客が訪問しています。当店も来店客が急増し、店前でお待ちいただくお客様が増加しており、料理提供体制の強化によるお客様の待ち時間の短縮、入店待ちのお客様への対応力強化が大きな課題でした。



### 事業内容及び効果

持続化補助金を活用し、料理提供体制の強化を行うためのうどん製麺ブースの改装工事、積雪・降雨から入店待ち顧客を保護するための店前ヒサシ屋根改修工事、当社看板メニュー「ひもかわうどん」等商品群のPRのためのノベルティパンフレット作成配布を行いました。



料理提供までのボトルネックとなっていた厨房機能を強化したことで、従業員の生産性向上とモチベーション向上に繋がり、売上が前年同月比で3%の売上増加を実現できました。

### 事業者の声

持続化補助金を活用したことで、これまで懸念材料であった厨房機能強化と入店待ちのお客様への対応を強化することができ、お客様から高い満足の声をいただいています。当店の新商品「半生ひもかわうどん」のPRもでき、当社収益基盤を強化することが出来ました。

# 小規模事業者持続化補助金のご案内

小規模事業者持続化補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取り組みや、業務効率化の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。県内43商工会の経営指導員等が申請のお手伝いをいたします。本会では、平成30年から7年連続で申請採択件数全国一位を達成しています。



申請型	一般型 <通常枠>	創業型 (創業後3年以内)
補助率	2 / 3 ※賃上げ赤字事業者は補助率3 / 4	2 / 3
補助上限	50万円	200万円
インボイス特例	+50万円上乘せ	+50万円上乘せ
賃金引上げ特例	+150万円上乘せ	-

※申請は、電子申請システムでのみの受け付けとなります。申請には「GビズIDプライム」のアカウント取得が必要です。取得には数週間を要しますので未取得の方はお早めに利用登録を行ってください。

※内容[暫定版]の情報のため変更になる可能性がございます。最新情報は最下段のQRコードからご確認ください。

## 申請受付締切 : 2025年6月13日(金) 17:00

### 特例要件

インボイス特例：免税事業者のうち、インボイス発行事業者の登録を受けた事業者

賃金引上げ特例：事業場内最低賃金を+50円以上とした事業者

### 対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

### 活用事例

[例1] 観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリーズドライ製品を販売するため、**パッケージデザイン**やリーフレットを作成。スーパー等の新たな販路への商談に活用。

[例2] 精密板金加工・プレス金型等の製作所が、県道沿いに**看板を設置**。具体的な製品を載せたことで、新規取引先の獲得に向けて高度な技術や専門性を効果的にPR。

一般型<通常枠>HP	創業型HP	GビズID取得
		

安心して  
ください!



日常生活における様々な法律上の賠償事故がおきたとき

全国商工会会員福祉共済

# 個人賠償責任補償と熱中症の補償

全国商工会会員福祉共済の「けがの補償」  
(月額2,000円コースから\*)には

\*ライトプランを除きます

## “個人賠償責任補償と熱中症の補償”

が付帯しています! 1事故2億円限度(国外は1億円限度)

### ● 個人賠償責任補償

ご家族全員\*の賠償事故(自転車事故を含む)を  
カバーします! \*同居の家族・別居の未婚の子

被共済者やその同居の家族が国内外で発生した日常生活  
での事故により他人にケガをさせたり、他人の財物を壊し  
たりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金  
が支払われます。

#### 実際の事例と支払額

・飼い犬が逃げ出し、近く  
にいた人を噛んでしまった。

【お支払額: 98.1万円】



・子供が他人の家で遊ん  
でいる際、テレビ画面を  
破損させた。

【お支払額: 11.3万円】



・草刈り機を使用中に小  
石が飛んで、通りかかった  
車に当たった。

【お支払額: 84.9万円】



・よそ見をしていて、車に  
衝突してしまった。

【お支払額: 12.3万円】



### ● 熱中症の補償\*

\*被共済者ご本人のみ ライトプランを除きます



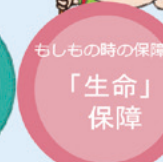
【例えば】補償内容(「けがの補償」月額2,000円コースの場合)

- 死亡共済金: 400万円
- 手術共済金: 10・5・2.5万円
- 後遺障害共済金: 400万円～4万円
- 入院共済金: 日額4,000円
- 通院共済金(3日目から): 日額1,500円

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の

## 商工会の福祉共済

病気・がんの補償・生命保障もごぞいます



お問い合わせ・資料請求はお近くの商工会へ

## 事業主のみなさまへ

# 「労働保険の年度更新」のお知らせ

令和7年度の労働保険の年度更新手続きに必要な申告関係書類は、厚生労働省より申告手続  
き期間に間に合うよう(令和7年5月下旬)各事業主様へ送付されます。

当該書類がお手元に届きましたら、「6月2日(月)から7月10日(木)まで」の期間に申告・納付  
手続きを完了していただきますようお願いいたします。(書面での手続きではなく「電子申請」を  
利用することで、インターネット(e-Govサイト)を経由して24時間いつでも手続きできます。)

手続きが遅れますと、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金(労働保険  
料・一般拠出金の10%)を課すことがありますのでご注意ください。

お問い合わせ先

群馬労働局総務部労働保険徴収室 TEL: 027-896-4734

または最寄りの各労働基準監督署・各公共職業安定所へ

# 商工会職員人事異動一覧

## 採用(4月1日付)

### 事務局長

高柳 功 (玉村町商工会)  
佐藤 久夫 (高崎市箕郷商工会)  
坂田 達也 (安中市商工会)  
宮崎 忠 (嬭恋村商工会)  
竹内 良市 (みどり市商工会)  
久保田 裕 (邑楽町商工会)

### 経営支援員

中村 紘太 (群馬伊勢崎商工会)  
樋口みなみ (榛東村商工会)  
川又 弘大 (高崎市箕郷商工会)  
富沢 和 (下仁田町商工会)  
関本 亜実 (東吾妻町商工会)  
富田 紗帆 (太田市新田商工会)  
鈴木 麻友 (板倉町商工会)  
福田 彩華 (明和町商工会)

### 再雇用経営指導員

石井 克江 (高崎市群馬商工会)  
神道 克幸 (群馬県商工会連合会)

### 再雇用経営支援員

生方 恵子 (高崎市箕郷商工会)  
吉田千代子 (太田市新田商工会)

## 登用(4月1日付)

### 経営指導員

小山 祐平 (富士見商工会)  
小池りつ子 (榛東村商工会)  
若井 和俊 (安中市商工会)

## 人事異動

### 経営指導員

小山 祐平 (下仁田町→富士見商工会)  
福島 翔大 (富士見→吉岡町商工会)  
木村 俊介 (商工会連合会→高崎市榛名商工会)  
加部 宏和 (安中市松井田→高崎市倉淵商工会)  
片貝 晃久 (商工会連合会→高崎市群馬商工会)  
若井 和俊 (高崎市箕郷→安中市商工会)  
狩野 宏貴 (吉岡町→安中市松井田商工会)  
近藤 克彦 (桐生市新里→藤岡市鬼石商工会)  
板垣 翔 (高崎市群馬→富岡市妙義商工会)  
横尾 朗 (藤岡市鬼石→上野村商工会)  
磯野 宏和 (嬭恋村→長野原町商工会)  
清水 星弥 (榛東村→嬭恋村商工会)  
秋山 雅起 (商工会連合会→桐生市新里商工会)  
佐藤 凜 (安中市→群馬県商工会連合会)

### 経営支援員

松浦あすみ (高崎市新町→前橋東部商工会)  
渡辺 恵 (前橋東部→しぶかわ商工会)  
加藤めぐみ (太田市新田→高崎市新町商工会)  
齊藤 麗 (東吾妻町→高山村商工会)  
高橋 真弓 (みなかみ町→川場村商工会)  
笹川 道代 (高山村→みなかみ町商工会)

## 退職(3月31日付)

### 事務局長

【定年退職】  
神道 克幸 (群馬県商工会連合会)  
【任期満了】  
櫻井 武 (玉村町商工会)  
生方 康弘 (高崎市箕郷商工会)  
上原 英之 (安中市商工会)  
黒岩 崇明 (嬭恋村商工会)

### 経営指導員

【定年退職】  
石井 克江 (高崎市榛名商工会)  
【自己都合】  
横塚 拓 (高崎市倉淵商工会)  
下山 泰明 (富岡市妙義商工会)

### 経営支援員

【定年退職】  
生方 恵子 (高崎市箕郷商工会)  
吉田千代子 (太田市新田商工会)  
【自己都合】  
須田 典子 (しぶかわ商工会)  
福田 和枝 (川場村商工会)

### 再雇用経営指導員

【任期満了】  
飯塚 智広 (上野村商工会)  
小林 弘 (長野原町商工会)

### 再雇用経営支援員

【任期満了】  
齋藤みち子 (板倉町商工会)

## 商工会職員(経営支援員)採用資格試験実施のお知らせ

- 1 申込期間** 令和7年4月28日(月)～6月30日(月)
- 2 採用人数** 若干名
- 3 試験日程** 第1次試験(職場適応性検査・教養試験・小論文)  
日時 令和7年7月13日(日)午前9時00分から  
場所 群馬県商工連会館  
(前橋市関根町三丁目8番地の1)

- 4 採用予定年月日** 令和8年4月1日

### 5 その他

詳しくは、群馬県商工会連合会のホームページでご確認いただくか、群馬県商工会連合会組織運営課(TEL 027-231-9779)にお問い合わせください。  
URL <https://www.gcis.or.jp>

中小企業・小規模事業者が抱える多様化・複雑化する経営課題解決のため、経営支援センターでは専門人材を配置し、会員事業者様が抱える課題解決の支援を行っております。今回は嘱託専門指導員による経営に役立つコラム記事を掲載します。

### 4月1日からスタート!改正育児・介護休業法

嘱託専門指導員 田村 健

育児・介護休業法が2025年4月1日から段階的に改正施行されます。改正により、男女とも仕事と育児・介護を両立できるような措置が拡充・強化されました。

4月1日から施行される主な改正ポイントを紹介します。

#### ①「子の看護等休暇」(子の看護休暇の名称変更)

- ・取得事由の拡大(感染症に伴う学級閉鎖等、入園(入学)式及び卒園式を追加)
- ・対象となる子の範囲拡大(小学校3年生終了まで延長)
- ・勤続6か月未満の労働者の労使協定除外の仕組み廃止

#### ②所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大

- ・小学校就学前の子を養育する労働者に延長

#### ③介護離職防止のための雇用環境整備

- ・介護休業等の申出が円滑に行われるよう以下のいずれかの措置を講ずる。  
「研修の実施」「相談窓口の設置」「事例の収集・提供」「利用促進に関する方針の周知」

#### ④介護離職防止のための個別の周知・以降確認等

- ・介護に直面した旨の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認
- ・介護に直面する前の早い段階(40歳等)での情報提供

※育児・介護休業法に関する問合せは、群馬労働局雇用環境・均等室(027-896-4739)へ

### 固定費の影響とは?企業の損益分岐点と収益の関係

嘱託専門指導員 儘田 光明

会社の費用を「変動費」と「固定費」を分けることにより、費用構造の特徴をみることで、売上が増減した時の損益に与える影響が異なることがわかります。

売上高、営業利益が全く一緒で、「固定費の割合が少ない企業」と、「固定費の割合が多い企業」を比較したいと思います。

「固定費の割合が少ない企業」は、固定費の割合が低いため、損益分岐点が「固定費の割合が多い企業」に比べて低く、少ない販売量で黒字化することがわかります。

一方で、「固定費の割合が多い企業」では、損益分岐点売上が8,750と高く、それだけの売上高をあげないと黒字化できないことがわかります。

「固定費の割合が少ない企業」では売上高線と総費用線との傾きがあまり変わらないため、損益分岐点より多く販売したとしても、それほど利益はあがりません。これに対して「固定費の割合が多い企業」は損益分岐点を超えるまでに多くの販売量が必要ですが、一旦超えてしまうと多くの利益を計上できるといえます。反対に、販売量が減少した場合には、「固定費の割合が多い企業」は固定費を回収できないため多くの損失を計上してしまいます。

一概には言えませんが、一般的に固定費が大きいと黒字転換に苦労すると言えます。

	固定費の割合が少ない会社	固定費の割合が多い会社
売上高	10,000	10,000
製造原価(変動費)	4,500	1,500
変動製造マージン	5,500	8,500
販管費(変動費)	2,500	500
貢献利益	3,000	8,000
製造原価(固定費)	1,500	4,000
販管費(固定費)	500	3,000
固定費合計	2,000	7,000
営業利益	1,000	1,000
損益分岐点売上高	6,667	8,750

